# 事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報							6	年度
事業番号	32		事業名 空き家対策事業					
担当課	企画課			担当係	企画振興係	担当者	田中	健之
<b>公人共東に見ま</b>	施策	3	安心安全な	暮らしづく	J	連絡先	0858-76-0212	
総合計画に最も     関連ある施策	施策体系	3	住環境整備	Ī		事業区分	□新規	
対性の心心水	主な事業	特定空き家等の除却、特定空き家の認定、空き家実態調査				尹未四刀	■継続	
	款	2	総務費 <b>■</b> 八頭町					
予算区分	項	1	総務管理費			主体	□その他	
	目	4	企画費			計画期間	開始	_
	事業	32	空き家対策	事業		可凹形间	終了	_

2 事務事業の概要

	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。								
事業の対象	・対象家屋:そのまま放置すれば倒壊等の保安上危険となるおそれのある状態にある空き家(特定空き家等)及び空き家								
	・対象者:特定空き家等の所有者又は管理者								
	誰(何)をどう	けるためにこの事業を行うのか記載。							
事業の目的	・特定空き家等	・特定空き家等が倒壊等により周辺の住環境に悪影響を及ぼすことを未然に防止し、町民の安全で健康な生活を確保する。							
	事業の規模や業務量など、また、どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。								
事業の内容・ 手段	Test the first test to the first test test test test test test test t								
±**°+*	どんな成果を	得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具	体的に記載。						
事業の成果 ・特定空き家等を除却することで、町民の安全で健康な生活を確保する。									
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則·要綱等	5. なし 法令等名→ 空き乳	家等対策の推進に関する特別措置法					

3 活動指標、成果指標

<u> </u>	,		
活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	Α	件	特定空き家等の所有者又は管理者への指導件数
	В	件	特定空き家等の所有者又は管理者への勧告件数
	С		
	D		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	Α	件	特定空き家等の除却件数
	В		
	С		
	D		

## 4 コスト

4 3/1										
区分			R3年度	R4年度	R5⊈	F度 TE	R6⊈	F度 TE	R7年度	
	四月		単位	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
		Α	件	8	15	10	8	10	4	9
	活動指標	В	件	12	10	15	6	15	4	11
		С								
		D								
		Α	件	4	11	7	8	6	8	4
	成果指標	В								
	<b>火木</b> 珀棕	С								
		D								
トータルコスト		千円	7,701	14,152	11,880	14,718	11,080	15,904	9,280	
担当職員数		人	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
職	職員人件費		千円	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
事	事業費		千円	4,501	10,952	8,680	11,518	7,880	12,704	6,080
事業	国庫支出金(交·	付金·補助金)	千円	2,105	5,476	4,300	5,749	3,900	6,279	3,000
書	県支出金(交付:	金•補助金)	千円	1,125	2,738	2,150	2,874	1,950	3,171	1,500
財	地方債(借入金)	)	千円		0	0	0	0	0	0
源内	事業収入(使用	料·参加費等)	千円	0	0	0	0	0	0	0
記 一般財源(単町費)		千円	1,271	2,738	2,230	2,895	2,030	3,254	1,580	

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

## 5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 6 年度

実施活動内容(具体的に)

・集落や住民等から情報提供のあった危険家屋や放置家屋を判定し、除却等を速やかに行うよう指導・勧告をなされた特定空き家等に対し、解体工事費に係る経費に補助を行い、所有者等が自発的に除却を行うことを推進するとともに町内の生活環境や治安の維持等を図る。

実施活動内容・成果(到達点)

### 成果(具体的に)

・令和6年度における特定空き家の除却件数は8件で、全て補助事業の活用により除却がなされた。この内、倒壊等の危険性が高く、集落等から苦情や要望のあった勧告対象物件(1件)を除却することができ、近隣住民の住環境の改善や生命・財産の保護につながった。

#### 6 事務事業の評価

評価項目   評価点	高齢化が き家は近隣 書等の危険
び要性 (町民ニーズ) ②どちらかと言えば必要性がある ③必要性が低い ④必要性がない ②必要性がない ②とあると言えば必要性がある ②とあると言えば必要性がある ②とあると言えば必要性がある は民の生活環境の悪化や災害時におけるライフラインの妨害性をはらむものであり、当事業に対する町民ニーズは非常に	き家は近隣 害等の危険
必要性       (町民ニーズ)       (世長の生活環境の悪化や災害時におけるライフラインの妨害         ③必要性が低い       性をはらむものであり、当事業に対する町民ニーズは非常に         ④必要性がない       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	害等の危険
(町民ニーズ) ③必要性が低い 性をはらむものであり、当事業に対する町民ニーズは非常に ④必要性がない	
②四ただによったい、しいはない。 しゅうおん ウンス 動きの 適正な 管理について 大本であれば	
<b>妥当性</b> ② どちらかと言えば町が実施 産の所有者等が行うことが原則である。しかしながら、急増す 険家屋を少しでも減らし、住民の生命財産を守るためにも、 時	
(町が行わなけ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
④妥当性がない る。	
①効率的である・特定空き家の除却に対する補助事業は、鳥取県内をはじめ	
<b>効率性</b> 実施されている。その補助率や上限額等は各自治体によりりであるが、近年、解体費用や産廃費用等が高騰していること	
(コスト削減の余 地は無いか)	
④非効率的である 当である。	
<b>緊急性</b>	
第化が進行し、周囲に対する危険性を増加させる。近隣住民 (他事業に優先し (1) ②比較的緊急性がある 生活環境の改善等のため、当事業により除却を推進すること	
美施する必要が   3緊急性が低い が高い。	-10米心江
あるか) ④緊急性がない	
①成果が上がっている・・当補助事業があることを知った所有者等の多くは事業を活	
成果 空き家を除却している。また、長年にわたり集落や近隣住民 (日的の達成状 1) できるがと言えば上がっている 情・要望を受けていた特定空き家の除却を行うことができ、信	
(目的の達成状 (1) ③どちらかと言えば上がっていない 善等につながったことからも、大きな成果はあったと言える。	L-72-75 V/ UX
④成果が上がっていない	

#### 7 町の方向性・方針

7 PJ 0273 PJ IT	7321	
事業の方「	向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する		(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所)
2 改善・効率化 し継続		・令和6年度に、倒壊等の危険性が高くて集落等から苦情や要望のあった勧告対象物件(1件)を除却することができた。しかし、除却に至るまで特定空き家と認定してから約6年が経過し、その間、近隣住民等に多くの不安や危険性を与え続けていた。空き家問題は解決までに相当な時間を要する場合が多く、所有者等の関係者
3 現状維持	2	の理解・協力が不可欠である。
4 見直しの上 縮小する	2	(上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか)
5 終期設定し 終了		・放置危険家屋を増やさないため、空き家の早期解決を促す周知やPRを促進するとともに、放置家屋の所有者等への働きかけをしていく必要がある。所有者等には空き家バンク制度や空き家利活用補助金の活用等を検討してもらいつつ、併せて特定空き家の除却制度も展開することで、空き家問題の解決につなげていきたい。
6 廃止		